

令和8年9月吉日

労働安全コンサルタント
労働衛生コンサルタントの皆様

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
埼玉支部 事業部会総務部長 伊藤 博英

労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタントは、労働安全衛生法の定めるところにより、事業場または事業団体、組合等の求めに応じ報酬を得て、事業場の安全衛生についての診断およびこれに基づく指導を行うことを業とするものです。

一般社団法人日本労働安全コンサルタント会埼玉支部では、安全衛生相談、安全衛生出前講座および事業場等の安全衛生診断などを実施しています。

その他にも事業場の要請により、安全診断、衛生診断、安全衛生教育などを受託し、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントの資格を十分に発揮しています。

コンサルタント事業の拡大や個々のスキルアップなどを目的とし、一般社団法人日本労働安全コンサルタント会埼玉支部事業部会への入会をおすすめするものです。

詳細は、一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部のホームページをご高覧ください。

※示されたメールアドレスにて、随時ニュースを提供いたします。

入会先：〒330-0804 さいたま市大宮区堀の内町 1-116-1

TEL 048-649-8617

FAX 048-649-8618

年会費：年間30,000円※

入会費：3,000円

事業部会への入会をご希望の際は、入会費。年会費お振込みの上、別紙の入会申込書を、郵送、Fax あるいは、E-mail (saicon@blue.plala.or.jp) で、埼玉支部 伊藤宛へお送りください。

※ 年度（4月始まり）途中月からの入会の場合、月割りになります。

年会費＝30,000円×入会月(残月数)/12 10月入会の場合 15,000円

埼玉支部 事業部会の業務について

- 埼玉支部を通じた、安全コンサルティング、衛生コンサルティングにおいて成約した場合には、それぞれ報酬が得られます。
- 安全衛生の出前講座および特別教育
各企業等から要請があれば、報酬が得られます。
- コンサルタント会本部が受託する、受託事業のコンサルティングや講師
(例.: 第三次産業労働災害防止対策支援事業のコーディネータ、コンサルティングおよび荷役職場における安全指導、職場における受動喫煙防止対策の講師など)
それぞれ、役に応じた報酬が得られます。
- 事業部会が主催する研修会。年4回程度実施し、コンサルタント会員が講義し、各コンサルタントのスキルアップを図る。また、年1回安全衛生に著名な方の講演を実施しています。
- その他、埼玉基準協会連合会が主催する埼玉産業安全衛生大会の協力などがあります。